

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 岡山県貨物運送株式会社	住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号
----	----------------------------	----	---

本票作成 部署名：営業部

主たる業種	分類コード	44	業種名：道路貨物運送業
-------	-------	----	-------------

事業の概要	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業、通関業他
-------	-----------------------------

県内の主な工場等	番号	工場等の名称	所在地
	①	岡山主管支店	岡山市中区倉富285-3
	②	倉敷主管支店	倉敷市連島町連島142-54
	③	総社支店	総社市井尻野700-10
	④	東備支店	岡山市東区寺山久保119
	⑤	津山主管支店	津山市一方15
	⑥	児島支店	倉敷市児島稗田町290-2

特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input checked="" type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 21 所 ●車両台数 (②該当の場合) 897 台)
------------	--

温室効果ガス排出量	基準年度(平成 27 年度)	(平成 30 )年度排出量	目標年度(令和 2 年度)
	23,630 t CO <sub>2</sub>	21,995 t CO <sub>2</sub>	22,449 t CO <sub>2</sub>

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(平成 30 )年度排出量
	①	岡山主管支店	3,288 t CO <sub>2</sub>
	②	倉敷主管支店	3,123 t CO <sub>2</sub>
	③	総社支店	2,950 t CO <sub>2</sub>
	④	東備支店	2,033 t CO <sub>2</sub>
	⑤	津山主管支店	1,752 t CO <sub>2</sub>
	⑥	児島支店	1,508 t CO <sub>2</sub>

削減目標の達成状況	計画期間：	平成 28 年度	～	令和 2 年度	( 5 箇年度)
	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	( 30 )年度削減実績	目標削減率	目標達成	
	<input type="checkbox"/> 原単位基準	6.9 %	5.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	<input type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量		
		基準年度	( 30 )年度	目標年度
		CO <sub>2</sub> /( )	CO <sub>2</sub> /( )	CO <sub>2</sub> /( )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(平成 30 年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

全車にデジタコが導入され、その他長距離輸送のモーダルシフト化を含む輸送の効率化、積載効率の向上、エコドライブ推進などにより目標削減率を上回ることができた。

**【推進体制】**

省エネ法に基づくエネルギー管理統括者を中心としたエネルギー管理体制を整備する。

**【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】**

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
全社	<p>(30年度実施分)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・デジタコを全車両に導入。</li><li>・CNG車をはじめとした低公害車追加導入。</li><li>・エコドライブの推進。</li><li>・ドライバー教育。</li><li>・積載効率の向上、輸送の効率化。</li><li>・鉄道を利用した幹線輸送によるモーダルシフト化。</li><li>・クールビズ、室内温度の管理徹底。</li><li>・グリーン経営（交通エコロジーモビリティ財団）取得。</li><li>・電力購入業者一部変更。</li></ul> <p>(今後実施予定分)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・上記の取り組みをこれまで以上に継続・実践していく。</li><li>・環境保持について、全社会議や各支店、営業所での会議の中でも積極的に取り上げる。</li><li>・会議資料などのペーパーレス化。</li><li>・設備管理に努め、変圧器・照明器具等を変更する際は高効率なものへ更新する。</li></ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

--